

令和 4 年 3 月 18 日
(事務担当)
総務課人権推進室
道上
TEL:076-225-1235

人権啓発パネル展の実施について

1 目 的

人権とは、私たち一人ひとりが人間として、生まれながらにして持っている「当然の権利」であり、傷つけたり、傷つけられたりすることがあってはならないものである。

そこで、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るために、人権問題についてわかりやすく表現された人権啓発パネルを展示する。

2 内 容

(1) 展示日時

令和 4 年 3 月 2 2 日 (火) ~ 3 月 2 8 日 (月) (1 週間)

(2) 展示場所

しいのき迎賓館 1 階 しいのきプラザ

(3) 人権啓発パネル展の内容

様々な人権問題を意図して制作されたパネル 2 2 枚

3 その他

人権啓発パネル展は平成 2 4 年度より実施